



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和7年1月16日(木) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
保健医療課	精神保健福祉係	上野 國井	内線 3316、3337 直通 058-272-8497 FAX 058-278-2624

## 「旧優生保護法補償金等受付・相談窓口」の開設について

令和7年1月17日に「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律」が施行されることに伴い、岐阜県における補償金等受付及び相談窓口を開設します。

### 記

- 1 名称 岐阜県 旧優生保護法補償金等受付・相談窓口
- 2 開設日 令和7年1月17日(金)
- 3 受付時間 月曜日～金曜日(土日祝日、年末年始を除く)  
午前9時00分から午後5時00分まで
- 4 設置場所 県庁15階 保健医療課内(岐阜市藪田南2-1-1)  
※県の各保健所・センターでも請求受付を実施
- 5 実施内容
  - ① 相談 …専用電話、FAX、メールによりお問合せ、または窓口での面談により実施します。  
<TEL>058-272-0877  
<FAX>058-278-3518  
<メール>yusei-sodan@govt.pref.gifu.jp
  - ② 請求受付 …相談窓口において受付を実施します。(郵送による提出も可)

※申請書は県ホームページからも入手できます。

URL : <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/20474.html>

(Web検索キーワード: 岐阜県 旧優生保護法)

※相談、請求書提出で窓口にお越しになる際は、事前に電話、FAX、メールのいずれかにより連絡をお願いします。